

令和2年5月1日

生徒・保護者の皆様へ

秋田県立湯沢翔北高等学校  
校長 佐々木 英 憲

### 県立高等学校の臨時休業の延長及び授業の再開について

日頃から、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、本県では県立高等学校の臨時休業措置を5月10日（日）まで延長し、授業の再開を5月11日（月）としました。

臨時休業の延長となりますが、引き続き、次のことに留意して、自宅で安全に過ごすようにしてください。

なお、御不明な点や御心配なことがありましたら、学校に御連絡くださいますようお願いいたします。

#### 1 休業中の連絡について

学校からの連絡は、一斉メール配信と学校ホームページで行います。

#### 2 体調管理等について

(1) 休業期間中は、不要不急の外出を避け、人混みに入ることがないようにお願いします。

(2) 御家庭において、引き続き、生徒本人の検温と生活記録をお願いします。

(3) 発熱、のどの痛みや咳、強いだるさ、味覚や嗅覚の異常などの症状がある場合は、「あきた帰国者・接触者相談センター」に御相談ください。なお、相談センターに御相談された場合には、学校（学級担任）に必ず連絡をお願いします。

#### 【あきた帰国者・接触者相談センター】

連絡先 ・ 24時間受付 018-866-7050

・ 9時～17時受付 018-895-9176

#### 3 学習について

授業再開は、5月11日（月）になります。登校再開に備え、学年部から出ている学習課題に計画的に取り組んでください。また、学習課題以外にも進路の研究や読書など、時間を有効に活用してください。なお、5月19日（火）から予定されていた一学期中簡考査は、授業時間が十分でないため実施しないことにします。

#### 4 学校行事について

5月から6月中旬までの学校行事の変更については、学校再開後に生徒を通じてお知らせいたします。

#### 5 その他

感染された方とその家族及び濃厚接触者等が、いわれのない誹謗中傷を受けることがないように、各御家庭におかれましても御指導をお願いいたします。

#### 連絡先

湯沢翔北高等学校 0183-79-5200